

ちゅうおう

秋田中央法律事務所

〒010-0951

秋田県秋田市山王6丁目8-41

TEL 018-865-0388

FAX 018-865-0386

2022年1月15日発行

第38号

寒中見舞申し上げます



▲スイスのリッフェル湖とマッターホルン

巻頭言

二〇二二年を迎えて

昨年はよく強風が荒れ狂い、我が家の庭は付近の公園から飛ばされたプラタナスの天狗の団扇のような大きな葉で一杯になりました。これまでこんなことは一度もなかったと思います。このような風の吹き方に加え、雨の降り方も集中豪雨など、極端になってきたと思います。

偏った記憶かも知れませんが、昨年は、土日の晴れを願っても雨天、降雪の日が多かった印象です。偶然なのか、地球温暖化の影響があるのか、今年はどうした気候変動にも向き合いたいと思います。

二〇二二年一月

秋田中央法律事務所

弁護士 沼田 敏明
弁護士 川田 高敏
弁護士 三浦 久
事務局 一 同 広



事件紹介(37)

二つの解雇事件を担当して

弁護士 三浦 広久



一、不当解雇を撤回しなかったバージョン

依頼者Xは、二〇二〇年一月、一年間の有期契約で、相手方事業所に雇用された。二〇二一年一月に契約は更新されたが、XがYに未払の時間外手当を請求したところ、Yは、五月、勤務態度不良等の理由でXを解雇した。この点、労働契約法第十七条は、有期労働契約については、「やむを得ない事由」がなければ、期間途中で解雇できない、と規定している。それ故、Xの依頼を受けた段階で、Yは解雇を撤回すると予測していた。しかし、Yが解雇の主張を維持したことから、Xと私は、やむなく解雇の無効を理由として賃金の仮払い等をもとめる仮処分を申し立てた。審尋期日が数回開かれ、結局、二〇二一年十二月末までの賃金の支払いと残業代（X主張の半額程度）の支払いを受ける条件で和解した。

二、不当解雇が直ちに撤回されたバージョン

別の依頼者甲は、ある企業乙で数年勤めていたが、代表者との人間関係が悪くなり、不当にも解雇された。別弁護士を経由後、当職が依頼を受けたが、解雇無効を理由とする労働審判申立後、直ちに解雇が撤回された。しかし、甲は、乙代表者から嫌がらせを受けることを恐れるなどし、復職できず、結果、解雇日における会社都合退職を認め、

バックペイ（解雇日から解決日までの未払賃金）及び解決金の支払いを受ける形で、和解した。

三、解雇撤回の方が難しい？

不当に解雇された労働者としては、直ちに解雇が撤回され、復職できるほうが良いに決まっている。しかし、不当解雇されたということからは、職場の上司や雇用主との間で感情的な軋轢を生じていたり、ハラ・スメントを受けたたりしていたということでもある。だから、「解雇は撤回する、直ちに復職されたし。」という、弁護士としては嬉しい連絡をもらっても、依頼者が復職するのが困難な場合もある。労働者の性格にもよると思うが、復職をどのようにバックアップできるかが、今後の課題である。

それにしても、人口減の秋田ですから、雇用主の皆さんには、解雇は、自制してもらいたい。それは、本当に、最後の、最後の手段です。





弁護士 蛇川 高範

今日の二冊



「差別はたいてい悪意のない人がする」キム・ジへ著（大月書店・二〇二二年八月）。

副題は「見えない排除に気づくための10章」。

原題は「善良な差別主義者」。ちよつとギョットする。

誰でも、差別はよくない、と言おう。「差別主義者」と言われたら、誰でも怒るかもしれない。

でも、本当に、差別していないのか、と問われたら、そつだ、という自信はあるだろうか。

例えば、「もうすっかり韓国人（日本人）ですね」というのが、一見称賛のようでも、国外からの移住者への侮辱的表現となる。

「希望を持ってください」という、励ましの意図の言葉でも、障がいのある人には侮蔑的に受け止められる。

別に韓国人（日本人）になりたいと思っっているわけではない人には、「韓国人（日本人）になった」というのは褒め言葉ではない。

誰かに、希望を持って、と言つものも、現在その人に「希望がない」と決めつけていることになる。

マジョリティは、その「特権」を自覚することは難しい。

構造的な差別は、日常となり、その中に差別を認識することも難しい。

こついつ見えない差別、不可視化された差別を、ひとつひとつ明らかにする作業が、社会にも、個人にも必要だ。

著者は、社会福祉の研究者から、アメリカのロースクールに転じ、その後、韓国最高裁のスタッフにもなった人。題材は韓国社会の出来事だけで、アメリカの連邦最高裁判決も引用されるなど、法理論から社会実態まで、多様に論じている。

常に手元において読み直している。



弁護士 沼田 敏明

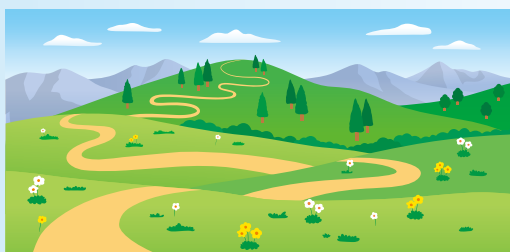


二年ぶりの鳥海山

大学一年の夏休みから始まる私の山行録は数年前から六冊目になりましたが、この二年間はコロナ感染問題で山行も半減し、山行録は足踏み状態です。一昨年は登山者の多い山を敬遠し、鳥海山には一度も登りませんでした。去年は、鳥海山の御浜から笙ヶ岳方面に二度「縦走」（大げさかな？）しました。マスクを顎まで下げ、登・下山者と行き違うときにマスクを上げるように努め、対向者とそれなりの距離を取れるときはそのままにしました。

まだ薄暗い時から登りましたが、登るにつれて明るくなり、久しぶりのミニ縦走では周辺の山々やニッコウキスゲ、

ハクサンイチゲ、チングルマの花を見て「やっぱり山はいいなあ」と思いました。下山後、駐車している車を眺めたら県外車一杯でした。登山の所要時間は二年前と変わりませんでした。今年は、七高山に登りたいのですが、数年も登っていないのでどうなることやら。





『三体』とヤン

弁護士 三浦 広久



昨年、中国発の長編SF小説『三体』にはまりました。紙の本の他、電子書籍や小説の朗読サービスにお金を使い、妻に白い目で見られています。

同書で面白いのは、ヤン・ウェイエンリー提督の言葉が引用されていたことです。

ヤン提督というのは、ご存じの方も多いと思いますが、歴史研究を志しながらも、経済的事情で軍籍に入り、戦史研究を通じて稀代の戦略家に成長し、ほとんど犠牲者を出さずにイゼルローン要塞を奪取するという奇跡の軍功を立てる人物です。ヤンの時代の民主政府は腐敗しており、ヤンの周囲は、人望あるヤンが実力で政府を倒し、自ら政権の座に着く事を期待しました。しかし、ヤン自身は歴史研究を通じて民主制に深く帰依しており、むしろ他勢力のクーデタから民主政府を守ります。それにもかかわらず、ヤンの人望に恐れを抱いた政府は、ヤンの地位と軍の指揮権をはく奪し、これに乗じた敵国に、結局、自由惑星同盟は征服されます。

ヤンは、日本の長編小説『銀河英雄伝説』（田中芳樹、1982～1987年）の登場人物です。『三体』に引用されていたヤン提督の「名言」は、ヤンが、宇宙艦隊の決戦の前に、自艦隊の将兵に対して行った演説であり「この戦い」にかかっているのはたかが国家の存亡だ。個人の自由と権利に比べれば、たいしたことじゃない。」というものです。しかも、『三体』では、このヤンの言葉は、小説中の社会の基本的な道徳規範を現している、とさえ述べられています。

このヤンの名言は、ファンなら誰でも知っている有名な言葉です。しかし、中国の小説で、ヤンの言葉が、しかも他ならぬ「の言葉が引用されているのは、とても意外でした。そこで、ネットで調べてみると、中国でも『銀英伝』は出版されており、ファンも多いのだそうです。『三体』での引用を含め、察するに、中国にも、私のようなヤンの信奉者が多いと思われる、大変心強く感じます。マスコミで報道される中国の姿が全てではないと、改めて思いました。

最後に、私が好きな、ヤンの名言を一つ。

「恒久的な平和なんて歴史にはなかった。だが何十年かの平和で豊かな時代は存在した。要するに私の希望は、ただだかこの先数十年の平和なんだ。だがそれでも、その十分の二の期間の戦乱に勝ること幾万倍だと思っ。」

年初にあたり、たとえ短くとも、世界の平和を祈念して。

今年の抱負 2022年

- 弁護士 沼田 敏明
二年間、コロナ警戒で閉じこもりがちだったので、注意して登山をはじめ行動範囲を広げること、手抜きしてきた庭木の剪定を行うこと。
- 事務局 岡田 由紀子
今年もこれしかないでしょう。コロナに罹らないよう気を付ける。コロナを広げないよう気を付ける。つつがなく、心しなやかに平凡が一番。

- 弁護士 蛇川 高範
一日一日を大事にしたい。さて今年は何冊読めるだろう。本棚の古い本も読み直そうと思います。
- 事務局 佐藤 志穂
何より健康が一番。こまめな水分補給を心がけること。

- 弁護士 三浦 広久
「人間の条件」(アーレント)を音読しています。黙読では、全く理解できないからです。難解な本の音読は頭に効いている感じがします。今年中に、全部読みたいです。

